

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 悠翔会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 滋賀県草津市野路町 6 9 4 番地 1
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 25 年 9 月 4 日

(4) 設立登記年月日 平成 25 年 9 月 18 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	長尾 大輔	みなみ草津ファミリー歯科管理者
理 事	藤田 睦子	
同	井上 大輔	
同	井上麻里恵	
同	井上 正仁	
監 事	橋詰 郁子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	みなみ草津ファミリー歯科	2530601448	滋賀県草津市野路町 6 9 4 番地 1	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 11 月 25 日 令和 6 年度決算の決定

令和 7 年 8 月 4 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 悠翔会
所在地 滋賀県草津市野路町 6 9 4 番地 1

※医療法人整理番号 0 0 4 3 0

財 産 目 録
(令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	225, 632 千円
2. 負 債 額	215, 865 千円
3. 純 資 産 額	9, 767 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	79, 183
B 固 定 資 産	146, 449
C 資 産 合 計 (A + B)	225, 632
D 負 債 合 計	215, 865
E 純 資 産 (C - D)	9, 767

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 悠翔会
所在地 滋賀県草津市野路町 6 9 4 番地 1

※医療法人整理番号 0 0 4 3 0

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	79,183	I 流 動 負 債	32,920
II 固 定 資 産	146,448	II 固 定 負 債	182,944
1 有 形 固 定 資 産	133,576	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	278	負 債 合 計	215,865
3 そ の 他 の 資 産	12,594	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	15,000
		II 積 立 金	△ 5,232
		(うち代替基金)	0
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	9,767
資 産 合 計	225,632	負債・純資産合計	225,632

様式 4-2

法人名 医療法人 悠翔会

※医療法人整理番号 0 0 4 3 0

所在地 滋賀県草津市野路町 6 9 4 番地 1

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	207,995
2 事業費用	212,110
事業損失	△ 4,115
II 事業外収益	1,785
III 事業外費用	2,432
経常損失	△ 4,762
IV 特別利益	460
税引前当期純損失	△ 4,302
法人税等	72
当期純損失	△ 4,374

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人悠翔会

理事長 長尾 大輔 殿

私は、医療法人悠翔会の令和 6 会計年度（令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 11 月 27 日

医療法人 悠翔会

監事 橋詰 郁子